

## 令和8年度ものづくり市場展開加速化業務委託 質問に対する回答

令和8年4月3日

新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課

No.	該当項目	質問	回答
1	委託仕様書 3 (1)	キックオフセミナー等の対象者が「主に県内製造業」と記載されているが、支援対象となる企業の規模(中小企業基本法上の「中小企業」に限定されるか、あるいは中堅企業および大企業や、みなし大企業なども対象に含まれるか) について、要件や制限はあるか。	支援対象となる企業規模について、要件や制限は設けない。
2	委託仕様書 3 (1)	キックオフセミナーは「リアル開催を基本」、ワークショップは「原則、対面による集合形式」と記載されているが、対面で実施する際の会場の場所(例えば、新潟市内での開催が必須である、あるいは県内複数地域での開催が推奨される等) について、県としての規定や要望はあるか。	開催場所について、特定の地域に関する規定や要望はない。会場の選定に当たっては、支援プログラム全体の円滑な運営や、参加企業の利便性等を踏まえてご提案いただきたい。
3	委託仕様書 3 (1)イ	開催回数は「2～3回程度を想定」、開催方法は「原則、対面による集合形式」と指定されている。より効果的な支援のために想定した2～3回を超える回数のワークショップを提案・実施する場合、その超過実施分についてはオンライン形式で行うことは認められるか。	ワークショップは、参加者が主体的に参加し、対話を通じてアイデアを創出する場を想定していることから、開催方法は「原則、対面による集合形式」が望ましいと考えている。  ただし、プログラムの一部をオンライン形式とすることで、より効果的な支援につながる場合には、ご提案を妨げるものではない。